

平成27年度 第1回豊山町地域包括支援センター運営協議会議事録

1 開催日時 平成28年2月16日（火）午後2時00分～午後3時15分

2 開催場所 豊山町役場3階 会議室5

3 出席者

(1) 委員 5名

岡本和士委員、三原亜矢巳委員、中西正司委員、堀場光代委員、中村百合子委員

(2) 事務局 4人

堀場生活福祉部長、高桑保険課長、

地域包括支援センター 千葉社会福祉士主任、長友保健師主任

4 議題

(1) 豊山町地域包括支援センターについて

(2) 平成28年度豊山町地域包括支援センター事業計画について

(3) 介護予防プラン委託先について

(4) その他

5 議事内容（要点筆記）

【保険課長】

本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今より平成27年度豊山町地域包括支援センター運営協議会を開催させていただきます。私は、本日の司会を務めます保険課長の高桑です。よろしくお願いたします。はじめに、鈴木町長よりご挨拶申し上げます。

【町長】

本日は、大変お忙しい中、地域包括支援センター運営協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆さまにおかれましては、委員を御承諾いただき、重ねてお礼申し上げます。高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活が継続することができることは非常に大切なことだと思います。テレビで地域によっては空き家に住み込むことがやっておりました。しかし、学校や医療などのいろいろな問題があると放映しておりました。これからの社会では、特に高齢社会になり1人で生活しにくいという問題があると思います。豊山町は人口が増加しており、高齢者が増加します。介護の問題もあり、自宅で看られるのが本人、家族にとっての理想ですが、それができない状態もありますので、皆さんのお知恵を借りながら進めなければならないと思っております。地域包括支援センター運営協議会につきましては、高齢者福祉審議会に、その役割を担って頂いていました。介護保険法の改正で運営協議会の設

置が義務づけられ、条例を制定し設置することとなりました。今日はより一層皆様方の忌憚ないご意見を頂戴して、すばらしいものなることを願い、冒頭の挨拶とさせていただきます。

【保険課長】

ありがとうございました。町長は他に公務がございますので、これにて退席させていただきます。

(町長退席)

なお、机に豊山町地域包括支援センター運営協議会委員の委嘱状を置いてございます。2年間の任期となっています。よろしくお願ひいたします。

会議に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。本日の会議次第、委嘱状、資料1「豊山町地域包括支援センター運営協議会名簿」、資料2「豊山町地域包括支援センターについて」、資料3「豊山町地域包括支援センター運営協議会設置条例」、資料4「平成28年度豊山町地域包括支援センター事業計画」、資料5「介護予防プラン委託先について」でございます。不足等はございませんか。

それでは、お手元の資料1の「豊山町地域包括支援センター運営協議会名簿」の順にご紹介させていただきます。

設置条例第3条第2項第1号委員、学識経験者の愛知県立大学看護学部教授の岡本和士様、第2号委員、医療・保健関係団体の愛知県清須保健所保健師の三原亜矢巳様、第3号委員、福祉関係団体の豊山町民生委員協議会の中西正司様、第4号委員、福祉ボランティア・愛知介護予防リーダーの堀場光代様、第5号委員、一般公募の中村百合子様。以上で委員のご紹介を終わらせていただきます。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

生活福祉部長の堀場です。地域包括支援センター包括支援係の長友です。同じく千葉です。そして私は、保険課長の高桑です。皆様どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

ここで部長は次の公務がございますので、これにて退席させていただきます。

(部長退席)

会議に先立ちまして会議録の取り扱いにつきましては、「議事録の作成に関する指針」により、会議ごとに議事録を作成することになっております。取扱いにつきましては、会議で取り決めていただくこととなりますが、後ほど会長選出後に当運営協議会で取り決めていただきますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、次第2「会長の選出」に移ります。

豊山町地域包括支援センター運営協議会設置条例第5条第1項では、協議会に会長を置き、委員の互選により定めることになっています。いかがでしょうか、どなたか推薦いただけますでしょうか。

(岡本さんを推薦する声あり)

ただ今、会長には岡本和士さんという声がありました。他にございませんでしょうか。他にないようですので、岡本和士さんを会長に選出することにご異議ございませ

んでしょうか。ご異議がなければ拍手で確認したいと思います。

(全員拍手)

ありがとうございました。それでは、岡本さん、会長席への移動をお願いします。

(会長席へ移動)

当運営協議会の議長は会長に務めていただくことになっています。ご挨拶いただいた後、早速で恐縮ですが、議事進行につきましても、よろしく願いいたします。

また、設置条例第5条第3項では、会長が会長代理の委員をあらかじめ指名することになっていますので、よろしく願いいたします。

【会長】

ただ今、会長にご推挙いただきました岡本でございます。

高齢者を取り巻く環境は、今後ますます厳しいものになるかと思えます。その中で、町長からもお話がありましたが、高齢者が住み慣れた地域で、可能な限り生活するための総合的な支援を行う地域包括支援センターは、これから大変重要な役割を担うことになってくると思えます。

この協議会で、委員の皆様方と協力して、地域包括支援センターがよい方向に進められるお手伝いができたらと思っております。

本日の運営協議会は、平成28年度の運営に向けた協議の場として、委員の皆様方には、活発な議論をいただき、議事が円滑に進められますよう、ご協力をお願い申し上げます。簡単ではありますが、あいさつとさせていただきます。

これより私が、議長を務めさせていただきますのでご協力をよろしく願いいたします。

続きまして、次第4「会長代理の指名」を行います。設置条例第5条第3項では、会長が会長代理の委員をあらかじめ指名することになっていますので、私から指名させていただきます。

会長代理には、愛知県清須保健所の保健師の三原亜矢巳委員を指名したいと思います。委員の皆様方よろしいでしょうか。ご異議がなければ拍手で確認したいと思います。

(全員拍手)

ありがとうございました。三原委員に会長代理が決まりました。よろしく願いいたします。

続きまして、冒頭、事務局より話がありました次第5「議事録の取扱及び署名委員の指名」に移ります。議事録については「要点筆記」で作成し、発言者名については「非公開」としたいと思います。いかがでしょうか。ご異議もないようですので議事録は「要点筆記」、発言者は「非公表」といたします。

続きまして、議事録署名委員の指名ですが、本日の会議の署名委員につきましては、中西委員と堀場委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

続きまして、次第6の「議題」に入ります。「(1) 豊山町地域包括支援センターについて」事務局からの説明を求めます。

【保険課長】

議題（１）「豊山町地域包括支援センターについて」について資料２に基づき説明した。

【会長】

説明が終わりました。ただ今の説明についてご質問・意見のある方は挙手をお願いします。

【委員】

運営形態と職員配置の中で専門職の介護支援専門員という方が臨時職員１名となっておりますが、この方は長い経験をお持ちなのでしょうか。

【保険課長】

今現在地域包括支援センターの非常勤職員の介護支援専門員は１年目の方になります。

【委員】

運営協議会として具体的に何をやるか項目は決まっていますが、日頃の活動で得た知識しかない状況です。介護等の町全体をみた気づきなどは個人ではお伝えできないのではないかと思います、お役に立つか心配があります。

【保険課長】

介護保険の制度は国が設定し、市町村が実施します。後程説明させていただきます総合事業は町の独自色を盛り込んでもいい内容です。そのため、皆さまの立場で感じたことをこの場でお話頂き、取り入れていきたいと思っておりますので、ご意見をいただきたいと思えます。

【委員】

言葉がよくわからないのですが、先ほどの説明の中で「社会資源の活用」とありましたが、「社会資源」とはどのようなものなのでしょうか。

【保険課長】

社会資源とは社会福祉協議会などの組織、シルバー人材センター、ボランティア、NPOなどの団体等を総称しています。そのような方々に地域包括支援センターの事業にご協力頂き、力を活用していくという意味合いで御理解頂きたいと思えます。

【会長】

意見、質問も出尽くしたようですので、続きまして、「（２）平成２８年度豊山町地域包括支援センター事業計画について」事務局からの説明を求めます。

【保健師主任】

議題（２）「平成２８年度豊山町地域包括支援センター事業計画について」について、資料４に基づき説明した。

【会長】

説明が終わりました。ただ今の説明についてご質問・意見のある方は挙手をお願いします。

【委員】

今の事業計画をうかがう限りでは、先ほどの運営形態・職員配置の正規職員２名・非常勤職員１名の計３名でこの事業に取り組むのですか。

【保険課長】

総合事業の訪問・通所サービスのサービス提供は各事業所が行います。地域包括支援センターではケアプランを担当します。ケアプランの作成は介護保険の事業所に委託することも可能なため、そのような形で負担を少しでも軽減しながら、今のところこの体制で行い、不都合が生じたら検討する形になります。

【会長】

現在の豊山町で介護保険の認定者は何人程いるのでしょうか。

【保健師主任】

要支援は９０名程、要介護認定者を含めると４００～５００人程いると把握しています。

【会長】

ハードワークになるのではないかと思います。可能なのでしょうか。

【委員】

国は２０２５年に団塊の世代が７５歳以上を迎え、日本の高齢化が世界に類をみないような状況になると考えています。豊山町は比較的若い人たちが多い町ではありませんが、同じように団塊の世代が７５歳を迎えると、介護保険を受けるか受けないかの境目になります。介護保険を受ける方がいて、その方々が病気を持っている場合、医療が必要となります。この社会をどのように乗り切ることが課題であり、介護予防に力を入れていくというのが、今回の新しい事業の目指すところになっています。介護予防はサービスを元気な人たちを含めて、包括の３人の職員から受けるばかりではなく、社会資源が重要になってくると思います。地域で元気な高齢者が高齢者を支えるというような社会を作っていくということが重要です。通所型のデイサービスのサロン型

は元気な高齢者の人たちが主体になりサロン運営していくものです。総合事業は単純に職員3人の力ではなりたたない、地域住民の力にかかってくるのではないかと思います。全国的に初めて行うことなので、始めてみないとわからない点も多いと思います。

【会長】

介護予防に関して法制化され、市町村で行うことが強化されたということですね。市町村への負担が増えていきますね。

【委員】

逆に市町村の独自色が出せるので、豊山町の強みを売りに介護予防の取組ができるとも考えることができます。

【会長】

地域の特性を出すということができるとのことですね。今までは決められた事業をすればよかったが、地域の特色をだすとなると、啓発などが重要になるのではないかと思います。そのため、センターの職員の働きが大きくなると、今までの労力以外の見えない負担がかかると思います。社会資源が動くためには、包括職員が司令塔となり、住民の方へ啓発し理解や協力を頂く必要があります。

【保健師主任】

多くの事業がある中で、新しいものを作りだすことが必要となります。私たちは地域のことを全て把握することは難しい面もあります。平成28年度に協議体をつくりますが、地域の皆さんの意見を頂き、私たちが気付くことができないことを教えて頂き新しいものを作りだすことを目的としています。職員の人数は少ないですが、住民の方にご協力頂き、より地域の課題に応じたものを作り上げていきたいと思っています。

【会長】

協議体を利用して、情報の収集や啓発をするのはいいと思います。他の委員の方からご質問はよろしいでしょうか。

【委員】

先ほど他の委員が言われたように、数々の事業計画があり、すばらしいと思うが、はたして少ない職員の中で、やっていけるのかと思いました。立派な事業計画なので、職員がいれば、もっと深まると思います。

【委員】

この事業の眼目になるところが介護予防だと思います。見えない仕事も含まれるな

か、予防を強化するという点からみたらもっと事業を絞り込むことができるのではないかと思います。国から指針がでているものは外せないと思いますが、そのあたりの課題を考えながら、絞りこめないのでしょうか。

【保険課長】

総合事業に関しまして、国からは訪問・通所事業が大きな目玉のサービスになりますが、もっと多様なサービス形態を示されていますが、現状豊山町で来年度から実施するものは最低限絞ったサービスになります。来年度実施しながら、皆さまにご心配頂いた事業体制や職員形態を検討していきたいと思えます。まだ見えないところがたくさんあり、私たちも手探り状態です。先ほど委員も言われたとおり、地域の方々の協力なくしてできない事業ばかりになってきました。来年度はシルバー人材センターや社会福祉協議会にご協力頂いて、これらの事業をまず立ち上げるのが目的で、実施しながら修正点を修正し、よりいいものにしていきたいと思っております。委員の皆さま方にはいろいろな場面で御協力や御助言を頂きたいと思えますので、よろしくお願い致します。

【委員】

計画を実行していく場面にはスケジュールを立てると思うが、今は世の中は「見える化」ということを言われています。このような計画もより外にも見えるようなやり方をしてほしいと思えます。いつ、どんなことをやったのか記録に残すと自分たちにも役立つと思うので、できるだけ明確にしてほしいと思えます。

【会長】

他の委員の方はいかがでしょうか。

【委員】

介護予防の活動をしてきたので、情報を提供し、お力添えをしていきたいと思えます。一部分ではありますが、自分のできるところで協力させて頂きたいと思えます。

【会長】

介護予防、生活習慣がこれから重要視されると思えます。きちんと介護予防をやり、介護を必要としない町にしていければと思えます。包括支援センターで頑張っている実施して頂いて、どうしても頑張りが足りない場合には、この協議会で報告し、人員について検討していきたいと思えます。他の意見はございませんでしょうか。

【委員】

介護を必要としない、もし必要となったとしても安心して暮らせる、そして医療を必要としても自宅で暮らせることを目指していくうえで、他の大都市は地域の繋がりが非常に薄れているため、サロンを開いても人が集まらず、後に引きこもりになって

いたという問題があります。豊山町は地域の繋がりがああるため、有利なスタートがきれ、地域の皆さんの力を借りていいものができるのではないかと、今回出席して感じました。

【会長】

意見、質問も出尽くしたようですので、続きまして、「(3) 介護予防プラン委託先について」事務局からの説明を求めます。

【社会福祉士主任】

議題(3)「介護予防プラン委託先について」について、資料5に基づき説明した。

【会長】

説明が終わりました。ただ今の説明についてご質問・意見のある方は挙手をお願いします。瑞穂区の事業所も委託しているのですね。

【社会福祉士主任】

所在地が遠い事業所については、高齢者サービス付き住宅などで生活されている方がサービスを利用する場合、その方に近い事業所に委託をしています。

【委員】

20件の全ての事業所を住民の方が利用しているのでしょうか。

【社会福祉士主任】

1月実績ですと、13事業所に担当して頂いています。

【保健師主任】

要支援認定者の約90名のうち、約75名がサービスを利用し、その約1/3の方を包括が担当し、残りの2/3の方を委託させて頂いています。要介護認定から要支援認定になった方は、要介護状態の時に担当していたケアマネジャーに委託し担当させて頂いています。今後も、住民の方のご希望に沿って担当を決めていきたいと思っています。

【会長】

1/3の方のケアプランを立てるのは負担ではないのでしょうか。

【社会福祉士主任】

ケアプランは介護支援専門員が担当しています。

【会長】

介護予防をし、介護認定を受ける方を減少させるのが、職員のオーバーワークを防ぐ予防にもなると思います。他に意見はないでしょうか。意見、質問も出尽くしたようですので、以上で議題を終了します。

続きまして、次第7の「その他」に移ります。事務局から何かございますか。

【保険課長】

事務局からはございません。

【会長】

これをもちまして平成27年度第1回豊山町地域包括支援センター運営協議会を閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。

上記のとおり、平成28年2月16日（火）開催の地域包括支援センター運営協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席委員2人が署名する。

平成28年2月24日

会 長 岡本和士

署名委員 中西正司

署名委員 堀場光代